

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物 提出資料チェックシート

※提出資料チェックシート

(添付した資料の口欄に☑を入れる)

- 1. JAS構造材個別実証支援事業助成金交付申請書（様式6号）
- 2. 助成対象木材の明細 1. 木材使用量（様式6号別紙1）
- 3. 助成対象木材の明細2. 助成対象となる階ごとのJAS構造材使用量及びその他林産物JASの上限材積（様式6号別紙1-2）
- 4. 助成対象木材の明細 3. その他林産物JAS内訳（様式6号別紙1-3）
- 5. 交付申請額（様式6号別紙2）
- 6. JAS構造材利用拡大事業報告書（様式6号-2）
(交付申請を行うJAS構造材に応じた報告書を記載してください。)
- 7. 助成対象に係る木材の領収書又は請求書
(木材の材積、金額、JASの品目区分が判別できるもの)
注：JAS品には『JAS構造材』、『その他林産物JAS』ではなく、『機械等級区分構造用製材』、『CLT』等JASの品目区分が判別できるようにしてください。
明細がわからない場合は、木拾い表を添付してください。
- 8. 工事記録写真
 - 材料荷受け時の検収写真（検収毎）
 - 助成対象木材の部材種ごとの写真（部材種ごとに1枚以上）
 - 建て方終了時に建物の全景写真（2方向から）について（i）工事名、（ii）撮影日時、（iii）部材種を記載した黒板と共に撮影したもの
 - 接合部の種類ごと（CLTのみ）
 - 工事名、撮影日時、部材種等を記録した黒板と一体として撮影されていること（チェック）
- 9. 調達費算出シート
- 10. 様式3号審査結果通知書の日付以降に材料調達がなされたと判別することができる書類（発注書、材料指示書等）
- 11. 助成対象木材がクリーンウッド法に基づき合法性を証明できる資料
- 12. 建築確認済証の写し。事業申請時から変更があった場合、確認申請書一式
- 13. 助成対象のJAS構造材等が種類ごとに明瞭に色分け（凡例を表示すること。）され判別することが可能な配置図、平面図（部屋の用途が記載されたもの）、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

- 配置図
- 平面図
- 立面図
- 軸組図
- 梁伏せ図
- 土台伏せ図
- 屋根伏せ図
- その他

4. その他助成額の査定に必要な資料

・ 1～13以外の資料を提出する必要がある場合には
14番でチェックします。

赤字・赤丸：記入例を示す。

青字・青丸：注意事項やポイントの解説部分を示す。

・ 必要な資料が全て揃っていることを確認します。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

1. 様式6号

様式6号 令和 2年 10月 30日

JAS 構造材個別実証支援事業助成金交付申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 鈴木 和雄 殿

宣言事業者No. ●●●●
会社名 JAS構造材建設株式会社
住 所 東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル6F
代表者役職名・氏名 代表取締役社長 製材 太郎

当社は、下記物件について助成金の交付を申請します。

【物件情報】

実証事業No	J90●●-●●		
1. 物件の名称	全木連事務所 新築工事		
2. 物件の所在地	東京都●●区●●町●●-●●		
3. 事業担当者の所属・氏名	JAS構造材建設株式会社 建設部 桝組 次郎		
4. 事業担当者の連絡先	〒 100-0014 住所：東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル4F Tel: 03-●●-●●●● Fax: 03-●●-●●●● E-mail: JAS@●●.jp		
5. 建築確認申請の物件の用途	申請	用途番号:08470	用途: 事務所
	実績	用途番号:08470	用途: 事務所
6. 物件の階数	申請	地上 2 階	地下 0 階
	実績	地上 2 階	地下 0 階
7. 延べ床面積	申請	建築確認申請の延べ床面積	366.3 m ²
	実績	建築確認申請の延べ床面積	366.3 m ²
8. JAS構造材の種類	※指定する構造部に使用するJAS構造材のすべての品目に印を入れる。		
① 機械等級区分構造用製材	申請	<input checked="" type="checkbox"/>	実績 <input checked="" type="checkbox"/>
② 桝組壁工法構造用製材（桝組壁工法構造用たて継ぎ材を含む）	申請	<input type="checkbox"/>	実績 <input type="checkbox"/>
③ 構造用集成材（中断面以上のものに限る）	申請	<input type="checkbox"/>	実績 <input type="checkbox"/>
④ 構造用単板積層材（LVL）	申請	<input type="checkbox"/>	実績 <input type="checkbox"/>
⑤ 直交集成板（CLT）	申請	<input checked="" type="checkbox"/>	実績 <input checked="" type="checkbox"/>
9. 助成対象木材の建て方完了月	申請	令和 2年 8月 (<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下) 旬	
	実績	令和 2年 9月 (<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下) 旬	
10. 共同申請者の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> 印)	※「あり」の場合、「様式6号(共同申請)」に必要事項を記載し提出 <input type="checkbox"/> あり		

【助成対象の木材】 別紙1のとおり

【助成金の額】 別紙2のとおり

赤字・赤丸 : 記入例を示す。

青字・青丸 : 注意事項やポイントの解説部分を示す。

・原則として、助成対象木材の建て方終了後の1か月後まで、2020年12月18日のいずれか早い日程が提出期日となりますのでご注意ください。






・宗教施設、個室付浴場業等及び3階以下の居住専用の戸建て住宅は助成対象外となります。

・対象物件は建築主が国以外の対象床面積10m²を超える新築増改築です(詳細は公募要領第5を参照)。

・助成対象木材の建て方完了日が令和2年12月18日以前でない場合には受付できません。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

1. 様式 6号

様式 6号 (共同申請)	
共同申請者 連携① 宣言事業者No. 9998 事業者名 株式会社JAS設計事務所 代表者職名・氏名 代表取締役社長 直交 三郎 	共同申請者 連携② 宣言事業者No. 9997 事業者名 株式会社 全木プレカット 代表者職名・氏名 代表取締役社長 積層 板四郎 
共同申請者 連携③ 宣言事業者No. 事業者名 代表者職名・氏名 	共同申請者 連携④ 宣言事業者No. 事業者名 代表者職名・氏名 
共同申請者 連携⑤ 宣言事業者No. 事業者名 代表者職名・氏名 	共同申請者 連携⑥ 宣言事業者No. 事業者名 代表者職名・氏名

・共同申請を行う場合には社名等の他、押印が必要となります。
・本年度事業において3件以上申請する場合には、山元の素材生産事業者等と安定供給などの協定の締結したJAS構造材生産施設を有する宣言事業者との共同申請が必要となります。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

2. 様式6号 別紙1

別紙1 助成対象木材の明細

1. 木材使用量 単位：m³（小数点以下切り捨て整数止め）

区 分		総 量	うち国産材
物件に使用する全ての木材の総量 *1	申請	103 m ³	90 m ³
	実績	103 m ³	89 m ³
うち林産物JAS使用量 *2	申請	75 m ³	68 m ³
	実績	90 m ³	68 m ³

*1 申請物件に係るすべての木材使用量（ただし、パーティクルボード、繊維板を除く。）を記入。

*2 申請物件に係るすべてのJAS格付けのある木材の使用量を記入。

・ 数値は小数点以下切り捨て整数止めとなりますのでご注意ください。
・ 「9. 調達費算出シート」の合計材積と整合しているか確認してください。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

3. 様式6号 別紙1-2

別紙1-2 助成対象木材の明細												
2. 助成対象となる階 *1 ごとのJAS構造材使用量及びその他林産物JASの上限材積 単位:m ³ (小数点以下5位切り捨て)												
区分	助成対象となる階の最上階から数えた階の数 *2						助成単価区分ごとの内訳		JAS構造材の使用量の合計	JAS構造材のうち国産材使用量		
	1階	2階	3階	4階	5階	その他の階	1~3階の計	4階以上の計				
申請	I	構造用製材(機械等級)	0.6449	0.7938	0.4961			1.9348	0.0000	1.9348	1.9348	
		構造用製材(目視等級)	0.1984	0.1984	0.1984			0.5952	0.0000	0.5952	0.5952	
		Iの計	0.8433	0.9922	0.6945	0.0000	0.0000	0.0000	2.5300	0.0000	2.5300	2.5300
	II	2×4工法構造用製材						0.0000	0.0000	0.0000		
		直交集成板(CLT)	9.7200	25.5813	27.4612			62.7625	0.0000	62.7625	62.7563	
		構造用集成材(中断面以上)						0.0000	0.0000	0.0000		
		構造用LVL						0.0000	0.0000	0.0000		
	IIの計	9.7200	25.5813	27.4612	0.0000	0.0000	0.0000	62.7625	0.0000	62.7625	62.7563	
	JAS構造材使用量計		10.5633	26.5735	28.1557	0.0000	0.0000	0.0000	65.2925	0.0000	65.2925	65.2863
	その他林産物JAS助成の上限材積		Iに区分されるJAS構造材のみを使用した場合(Iの計の50%に相当する量の材積)					(1)	該当する条件の番号数字を記入(半角)	上限材積 *3		
		IIに区分されるJAS構造材のみを使用した場合(IIの計と同量の材積)					(2)		64.0275			
		IとIIの区分を併用の場合(Iの計の50%相当量にIIの計の量を加算した材積)					(3)	(3)				
実績	I	構造用製材(機械等級)	0.5643	0.7938	0.4961			1.8542	0.0000	1.8542	1.8542	
		構造用製材(目視等級)	0.1984	0.1984	0.1984			0.5952	0.0000	0.5952	0.5952	
		Iの計	0.7627	0.9922	0.6945	0.0000	0.0000	0.0000	2.4494	0.0000	2.4494	
	II	2×4工法構造用製材						0.0000	0.0000	0.0000		
		直交集成板(CLT)	9.7200	25.5813	27.4612			62.7625	0.0000	62.7625	62.7625	
		構造用集成材(中断面以上)						0.0000	0.0000	0.0000		
		構造用LVL						0.0000	0.0000	0.0000		
	IIの計	9.7200	25.5813	27.4612	0.0000	0.0000	0.0000	62.7625	0.0000	62.7625	62.7625	
	JAS構造材使用量計		10.4827	26.5735	28.1557	0.0000	0.0000	0.0000	65.2119	0.0000	65.2119	65.2119
	その他林産物JAS助成の上限材積		Iに区分されるJAS構造材のみを使用した場合(Iの計の50%に相当する量の材積)					(1)	該当する条件の番号数字を記入(半角)	上限材積 *3		
		IIに区分されるJAS構造材のみを使用した場合(IIの計と同量の材積)					(2)		63.9872			
		IとIIの区分を併用の場合(Iの計の50%相当量にIIの計の量を加算した材積)					(3)	(3)				

*1 助成対象となる階とは、当該階の構造耐力上主要な部分の部材にJAS構造材を使用した階をいう。

*2 助成対象となる階を最上階から順に、1階、2階、…と数え、助成対象とならない階は除外して数えること。

*3 上限材積は、使用したJAS構造材の組み合わせ(左欄の(1)~(3))の区分により算出する。

・グレーのセルはエクセルの自動計算になっておりますので、白いセルのみご記入ください。

・記入方法は事業申請時のものと同じです。

・「9. 調達費算出シート」の合計材積と整合しているか確認してください。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

4. 様式6号 別紙1-3

別紙1-3		助成対象木材の明細			
3. その他林産物JAS内訳		単位:m ³ (小数点以下5位切り捨て)			
JAS規格の区分	その他林産物JASの品目	申 請		実 績	
		使用量	うち国産材	使用量	うち国産材
製 材	<input checked="" type="checkbox"/> 目視等級区分構造用製材(グリーン材)	0.6615	0.6615	0.6615	0.6615
	<input type="checkbox"/> 造作用製材				
	<input type="checkbox"/> 下地用製材				
	<input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 機械等級区分構造用製材※				
枠組壁工法構造用製材(たて継ぎ材を含む)※	<input type="checkbox"/> 目視等級区分構造用製材※				
	<input type="checkbox"/> 枠組壁工法構造用製材※(たて継ぎ材を含む)				
集 成 材	<input type="checkbox"/> 造作用集成材				
	<input checked="" type="checkbox"/> 構造用集成材(小断面)	5.8245		6.8680	
	<input type="checkbox"/> 構造用集成材(中断面以上)※				
直交集成板(CLT)	<input type="checkbox"/> 直交集成板(CLT)※				
単板積層材(LVL)	<input type="checkbox"/> 造作用LVL				
	<input type="checkbox"/> 構造用LVL※				
構造用パネル(OSB)	<input type="checkbox"/> 構造用パネル(OSB)				
合 板	<input checked="" type="checkbox"/> 構造用合板	3.5773	3.5773	3.5773	3.5773
	<input type="checkbox"/> 普通合板				
	<input type="checkbox"/> その他()				
フローリング	<input type="checkbox"/> フローリング				
その他()	<input type="checkbox"/>				
その他林産物JAS使用量の合計(a)		10.0633		11.1068	
その他林産物JASの上限材積(b) (表2から算出された上限の量)		64.0275		63.9872	
助成対象となるその他林産物JASの材積((a)又は(b)の少ない方の数量)		10.0633		11.1068	

※JAS構造材に該当する品目の部材の全量が構造部以外の用途に使用される場合、その品目の部材は「その他林産物JAS」に計上する。

- ・記入方法は事業申請時のものと同じです。
- ・その他林産物JASのみの記入欄となります。

・オレンジのセルはJAS構造材として扱えない場合(指定された構造部以外にしか使用しない場合)にしか記入しません。

・グレーのセルは自動計算ですので、記入不要です。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

5. 様式6号 別紙2

別紙2 交付申請額

1. 事業申請時に申告した助成予定金額 7,786,000 円

2. JAS構造材の使用材積に単価を乗じた金額 (単位:材積は、小数点以下5位切り捨て)

区 分	最上階から数えた助成対象階の区分ごとのJAS構造材の使用材積 *1			金額 *2
	1～3階 m	4階以上 m	合計 m	
JAS構造材 ①機械等級区分構造用製材	1.8542	0.0000	1.8542	92,710
②目視等級区分構造用製材(乾燥材)	0.5952	0.0000	0.5952	29,760
③2×4工法構造用製材	0.0000	0.0000	0.0000	0
④直交集成板(CLT)	62.7625	0.0000	62.7625	8,786,750
⑤構造用集成材(中断面以上のもの)	0.0000	0.0000	0.0000	0
⑥構造用単板積層材(LVL)	0.0000	0.0000	0.0000	0
小 計 (1)	65.2119	0.0000	65.2119	8,909,000
⑦助成対象となるその他林産物JAS木材の調達費の1/2 *3 (2)				667,000
合 計 (1)+(2)				9,576,000

*1 助成対象となる階を最上階から順に、1階、2階、…と数え、助成対象とならない階は除外して数えること。
 *2 JAS構造材に係る金額は、CLT以外のJAS構造材について、1～3階部分の使用材積にIn当たり50,000円を乗じた金額に4階以上の部分の使用材積に100,000円を乗じた額を加算した金額とし、CLTについては使用した階数にかかわらず使用材積に140,000円を乗じた金額とする。
 *3 1表⑦の金額と同額の金額を記載する。

3. 調達費 単位:円

区 分	助成対象木材の値引き後の調達費
JAS構造材 ①機械等級区分構造用製材	239,668
②目視等級区分構造用製材(乾燥材)	68,521
③2×4工法構造用製材	0
④直交集成板(CLT)	6,808,736
⑤構造用集成材(中断面以上のもの)	0
⑥構造用単板積層材(LVL)	0
小 計 (1)	7,116,000
⑦助成対象となるその他林産物JAS木材の調達費の1/2 * (2)(千円未満切り捨て)	667,000
合 計 (1)+(2)	7,783,000

* 様式6号3表により算出された助成対象となるその他林産物の材積に係る調達費

※ 上記の1の金額、2及び3の表の合計額を比較し、一番低い額を交付申請額とする。

交付申請額(消費税抜き) 7,783,000 円

・事業申請時にご提出いただいた調達費算出シートに記載されている「事業申請時の助成予定額」をご記入ください。

・グレー部分は自動計算になっておりますので、手入力する必要はございません。

・調達費算出シート表1の値引き後の金額を転記します。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

6. 様式6号-2 (共通)

様式6号-2 (共通)

JAS 構造材個別実証支援事業報告書

※連携により申請した場合は、上記項目について連携者の意見も記載して下さい。

①施主に対して説明を行いましたか？ Yes / No】 (選択する)
→Yes を選択された方は、どのような説明を行ったかを具体的に記入して下さい。

施主に対しては、●●であるため、●●であることをお伝えしました。

・品質面、価格面で施主の反応・評価について具体的に記入して下さい。

品質面については、●●という評価をいただきました。
価格面では、●●という評価をいただきました。

→No を選択された方は、・なぜ説明を行わなかったかを具体的に記入して下さい。

②助成事業を申請するにあたり、構造は変更しましたか？ (選択する)
(構造に変更がない方は変更前、変更後同じ構造を選択してください。)

変更前：木造軸組工法、2×4 工法、CLT パネル工法、 鉄骨造、RC 造、その他 ()
↓
変更後 木造軸組工法、2×4 工法、CLT パネル工法、鉄骨造、RC 造、その他 ()

③JAS 構造材を利用したことでメリットがありましたか？ Yes / No】 (選択する)
→Yes を選択された方はどのような点でメリットがあったかを具体的に記入して下さい。

JAS 構造材の機械等級区分製材を利用したことで●●面にメリットがありました。
具体的には●●●です。

・施主に本事業をお奨めするにあたって、どのように説明を行ったかをご記入ください。設計者等が説明を行っている場合は、設計者等に内容をお尋ねの上、ご記入ください。

・本事業をきっかけに JAS 材を使った木造へ変更した場合は、その内容をご記入ください。計画当初から構造計画に参画しておらず、確認できない場合は、施主や設計者等にご確認ください。

・助成事業を利用したことによるメリットではなく、JAS 構造材自体を利用したことによるメリットをご記入ください。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

6. 様式6号-2 (共通)

④ JAS 構造材を利用したことでデメリットがありましたか？
 →Yes を選択された方はどのような点でデメリットがあったか具体的に記入して下さい。
 (Yes / No) (選択する)
 JAS 構造材の機械等級区分製材を利用したことで●●面にデメリットがありました。
 具体的には●●です。

⑤ 構造設計をする上で JAS 構造材を利用した事によるメリットがありましたか？
 →Yes を選択された方は、どのような点でメリットがあったか具体的に記入して下さい。
 (Yes / No) (選択する)
 JAS 構造材の機械等級区分製材を利用したことで●●面にメリットがありました。
 具体的には●●です。

⑥ 構造設計をする上で JAS 構造材を利用した事によるデメリットがありましたか？
 →Yes を選択された方はどのような点でデメリットがあったか具体的に記入して下さい。
 (Yes / No) (選択する)
 JAS 構造材の機械等級区分製材を利用したことで●●面にデメリットがありました。
 具体的には●●です。

⑦ 今後の JAS 構造材への希望や期待を具体的に記入して下さい。
 今後、JAS 構造材の●●が●●となることを期待します。

⑧ 施工中における JAS 構造材について普及の取り組みを具体的に記入して下さい。
 施工中において●●の取り組みを行いました。

⑨ 他の助成事業と併用しましたか？ 【Yes / No】 (選択する)
 →Yes を選択された方はどの助成事業と併用したか具体的に記入して下さい。

助成元 (国市町村)	事業名	金額 (円)
●●	●●助成金事業	●●

・助成事業を利用したことによるデメリットではなく、JAS 構造材自体を利用したことによるデメリットをご記入ください。

・構造設計者等にお尋ねの上、ご記入ください。
 ・助成事業を利用したことによるメリット (デメリット) ではなく、JAS 構造材自体を利用したことによるメリット (デメリット) をご記入ください。

・助成事業ではなく、建築材料としての JAS 構造材への希望や期待についてご記入ください。

・木工事に関する助成事業について、国が補助する事業を重複して受けることはできないのでご注意ください。県や市町村の事業であっても地方交付税などを財源としている場合もございますので、助成元にご確認ください(森林環境譲与税を除く)。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物
6. 様式6号-2-① (機械等級構造用製材ほか)

様式6号-2-① (機械等級構造用製材ほか)

① JAS 機械等級構造用製材 / 目視等級区分構造用製材 / 2×4 工法構造用製材 / 構造用集成材 (中断面以上) / 構造用 LVL を利用するにあたり、供給業者を探すのに苦労しましたか？

【とても苦労した / やや苦労した / どちらともいえない / あまり苦労しなかった / 苦労しなかった】 (選択する)

・どのように業者を見つけましたか？

【既存取引先 / 取引先からの紹介 / 本事業のホームページ / その他インターネット / その他】

→その他を選択した方は、具体的に記載して下さい。

② JAS材とノンJAS材を比較した場合、価格は次のうちどれに該当しますか？

JAS材が、【高い / 変わらない / 低い / 比較していない】 (選択する)

→比較していないを選択した方は、なぜ比較しなかったのですか？

③ JAS材とノンJAS材を比較した場合、納期は次のうちどれに該当しますか？

JAS材が、【長い / 変わらない / 短い / 比較していない】 (選択する)

→比較していないを選択した方は、なぜ比較しなかったのですか？

→長い/短いを選択した方は、何日ほど納期に差がありましたか？

6 日

④ 今後、他の物件で機械等級構造用製材または目視等級区分構造用製材を利用しますか？

【とても利用したい / やや利用したい / どちらともいえない / あまり利用したくない / 利用したくない】 (選択する)

・それはなぜですか？選択した理由を具体的に記入してください。

●●のため。

- ・ CLT 以外の JAS 構造材を使用した場合に記入が必要となります。
- ・ 該当する JAS 構造材を○で囲んでください。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

6. 様式6号-2-② (CLT) -1

様式6号-2-② (CLT) -1

① なぜCLTを選択したか理由を具体的に記入して下さい。

●●のため。

② 他の構造を検討しましたか？ 【~~在来工法~~ 2×4 / その他 / 検討していない】 (選択する)

→その他を選択した方は、その他の構造を具体的に記入して下さい。

③ 他の構造選択肢と比較して、CLTが優位となった点は次のうちどれに該当しますか？

【~~価格~~ ~~先進性~~ ~~環境面~~ 地域貢献 / その他】 (選択する)

→その他を選択した方は、その他の点を具体的に記入して下さい。

・優位となった点の理由を具体的に記入して下さい。

CLTは●●であるため先進性に優れ、●●という特性があるため環境にも良い。

④他の構造選択肢と比較して、CLTが不利となった点は次のうちどれに該当しますか？

【~~価格~~ ~~先進性~~ ~~環境面~~ 地域貢献 / その他】 (選択する)

→その他を選択した方は、その他の点を具体的に記入して下さい。

・不利となった点の理由を具体的に記入して下さい。

●●費や●●費が●●であるため、高い。
県外でのパネル製造となったため、地域貢献度は低い。

・「●●に薦められたから」等の経緯だけではなく、価格面、環境面、構造安全性面等の理由についてご記入ください。

・木造軸組構法、木造ラーメン工法、RC造、鉄骨造等の構造種別をお答えください。

・項目は複数選択可能です。
・その他を選択した場合には具体的な内容を記入してください。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

6. 様式6号-2-② (CLT) -1

⑤構造設計において苦勞はしましたか？

【とても苦勞した/やや苦勞した/どちらともいえない/あまり苦勞しなかった
/苦勞しなかった】 (選択する)

→とても苦勞した/やや苦勞した/どちらともいえない/あまり苦勞しなかったを
選択した方は、どのような点で苦勞したか具体的に記入して下さい。

構造設計は●●であったため、●●に作業を要した。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

6. 様式6号-2-② (CLT) -2

様式6号-2-② (CLT) -2					
施主の名称	全木連株式会社				
構造の工法(設計ルート)	CLTパネル工法とRC工法の混構造工法 (設計ルート: ルート3)				
構造別階数(内訳)	4階(1階RC工法+2~4階CLTパネル工法)				
竣工日(又は竣工予定日)	令和 年 月 日竣工(令和2年12月竣工予定)				
申請者がこれまでに建築したCLTの棟数	当該物件を含め 3棟				
CLTの構造躯体の建方に要した作業者の人工数と日数(基礎施工日数は除く)	30 人工(人・日) 20 日間				
CLTの施工に掛かるクレーン等機械の大きさ別の台数	25t× m 2台 t× m 台				
輸送に要したトラックの種類と延べ台数	14t車 8台 4t車 3台				
使用したCLTの製造工場名	●●●CLT工場	(所在地市町村名)	●●●●●市		
使用したCLTのプレカット工場名	●●●プレカット工場	(所在地市町村名)	●●●●●市		
代表的な接合金具の製造工場	●●●工場	(所在地市町村名)	●●●●●市		
CLTの納品に要した期間	注文から納入まで約 5 週間				
発注先に○	発注先: CLT製造工場、 <u>プレカット工場</u> (それ以外)				
接合金物の納品に要した期間(代表的なもの)	既製品の場合: 約 2 週間 特注品の場合: 約 4 週間				
建築物のモジュールに○	910mm、 <u>1,000mm</u> 、(それ以外)				
ラミナの地域材の指定に○	指定なし、 <u>指定有り</u> (地域: ●●●●●)				
使用したCLTの規格・数量等 ※単価は、規格別に現地着価格(CLT+プレカット加工費+運搬費)とする。なお、円/枚又は円/m ² のどちらかとする。	部材名	単価(円/枚)※	樹種	強度等級/構成	代表的な部材寸法と枚数 厚さ×幅×長さ×枚数
	屋根	14.1万円/枚	スギ	Mx60-3-3/A種	90×2000×6000×10枚
	横架材				
	壁材	5.9万円/枚	スギ	Mx60-3-3/A種	150×1000×3000×15枚
	床材	23.4万円/枚	スギ	Mx60-3-3/A種	150×2000×6000×10枚
その他					

・軸組構法、2×4工法、CLTパネル工法、RC造、S造など工法種別を代表する名称をご記入ください。メーカーの商品名は不可です。

・設計ルートは、壁量計算等、許容応力度設計、ルート1、ルート2、ルート3、限界耐力計算、時刻歴応答解析等の種別をご記入ください。

・ラミナの等級ではなく、CLT材の等級ですのでご注意ください。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

6. 様式6号-2-② (CLT) -2

CLT 構造部分に使用した接合金物の価格	1式：●●●円
都市計画による地域区分に○	防火地域、準防火地域、 <u>22条地域</u> 、それ以外
建築物の用途による制限	用途() 耐火建築物(階 m ²)、準耐火建築物(階 m ²)
今後の普及計画	●年までに CLT を使った建築物を●棟程度、建築する予定。

・くぎやビス等の接合具も接合金物に含まれます。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物
7. 助成対象に係る木材の領収書及び請求書

※請求書の1例を示します。

令和2年4月1日

請 求 書

JAS構造材建設株式会社 御中

下記のとおり御請求申し上げます。

株式会社 全木プレカット
埼玉県●●市●●●●●●
tel 048-●●●●●●●●●●

物 件 名：全木連事務所 新築工事

支 払 期 限：令和3年2月末

振 込 先：東京中央銀行 京橋支店 普通●●●●●●●●●●

金 額 ￥ 4,180,000 (税込)

・ JAS であること、JAS の種別や等級を明示してください。
目視等級については乾燥処理、集成材にあつては断面の種類または断面寸法が必要となります。

番号	名称	規格、仕様		数量 (枚)	単価 (円/枚)	金額 (円)	材積 (m ³)	備考
		樹種	種類、等級					
1	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2790	38	※※※	※※※	JAS構造材
2	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	9	※※※	※※※	住宅部分で使用
3	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	19	※※※	※※※	JAS構造材
4	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2400	2	※※※	※※※	JAS構造材
5	柱	ヒノキ	JAS目視等級製材/1級SD20	105 × 105 × 2700	18	※※※	※※※	JAS構造材
6	土台	ヒノキ	JAS目視等級製材/1級SD20	105 × 105 × 3050	50	※※※	※※※	JAS構造材
7	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 210 × 2500	42	※※※	※※※	JAS構造材
8	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 210 × 4000	65	※※※	※※※	JAS構造材
9	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 120 × 2500	67	※※※	※※※	その他林産物JAS材
10	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 120 × 4000	67	※※※	※※※	その他林産物JAS材
11	大引き	ヒノキ	製材/無等級	105 × 105 × 3050		※※※	※※※	助成対象外
88	鉛直構面	ラーチ	JAS構造用合板/特類1級C-D	1820 × 910 × 12	140	※※※	※※※	その他林産物JAS材
89	鉛直構面	ラーチ	JAS構造用合板/特類1級C-D	1820 × 910 × 12	4	※※※	※※※	住宅部分で使用
90	プレカット基本料				1式	※※※	※※※	
91	構造材プレカット費				12	※※※	※※※	
92	羽柄材プレカット費				15	※※※	※※※	
93	送料				1式	※※※	※※※	
94	値引き					※※※	※※※	
小 計						3,800,000		
消 費 税						380,000		
合 計						4,180,000	※※※	

・ 3 階以下の建物で住宅部分に使用する場合は、備考欄等にその旨を記入し区別してください。

・ その他林産物 JAS が助成対象材積を超える場合には、何 m³ まで対象とするのかを備考欄に明記してください。

※請求書又は領収書で明細を表現しきれない場合は別途木拾い表を用意すること。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

8. 工事記録写真

以下の写真を A4 等にレイアウトしたものの提出が必要となります。

- (1) 材料検収写真：検収単位ごとに1枚 (2) 助成対象木材*の施工後の写真（製材、2×4材の場合は原則としてJASマークが印字されたものとしします。）
（トラックに積んだ状態 or 荷下ろししたもの）



写真4 材料検収写真(CLTの例)
（※写真は現場のストックヤード）



写真5 施工後の写真(CLT耐力壁)



写真6 施工後の写真(トラス材の例)

- (3) 建て方終了後の全景写真を
2方向1枚以上ずつ



写真7 建て方終了後の全景写真の例

- (4) 助成対象*の CLT 材接合部の写真



写真8 CLT耐力壁下部の引張金物とせん断金物の例



写真9 CLT壁相互のビス接合の例

*助成対象には、集成材や合板等のその他林産物 JAS も含みます。

個別実証支援事業助成金交付申請書等 提出物

8. 工事記録写真

※写真撮影時の留意点

撮影時には必ず、黒板やホワイトボード等に、下記ア)～エ) を記入し、対象物と一緒に撮影してください。

- ア) 工事名
- イ) 撮影日時
- ウ) 位置
- エ) 部材名称
(図面と符合させること)

- ア) 工事名
- イ) 撮影日時
- ウ) 位置
- エ) 部材名称

撮影は、全ての助成対象を部材の種類ごとにそれぞれ1枚以上必要となります。



写真10 黒板等と一緒に撮影した場合のイメージ

個別実証事業申請書等 提出物

9. 調達費算出シート

付属資料4 調達費算出シート (3階建て以下の兼用住宅及び産業併用住宅の物件)

A3で印刷 都道府県: 東京都

物件名: 全木連事務所 新築工事

表1. 木材の調達費 (JAS品目毎、調達先毎)

※足りない行は増やす

番号	助成の区分 ※1	単価区分 ※1	JAS品目区分 ※2	①材積 (小数点第5位 切り捨て)		②見積もり等の額 材料費		③材積按分類		④調達費 値引き前 (②+③)	⑤ 1-値引率	⑥調達費 値引き後 (④×⑤)
				加工費 ア加工費より	運搬費 イ運搬費より	加工費 ア加工費より	運搬費 イ運搬費より					
非住宅部分 (対象)												
1	JAS構造材	50,000円/㎡	機械等級区分構造用製材	1.8542	193,489	46,133	3,349	242,972	0.9864	239,668		
2	JAS構造材	50,000円/㎡	目視等級区分構造用製材 (乾燥処理材)	0.5952	53,582	14,809	1,075	69,466	0.9864	68,521		
	JAS構造材	50,000円/㎡	枠組壁工法構造用製材 (たて継ぎ材を含む)	0.0000		0	0	0		0		
	JAS構造材	50,000円/㎡	構造用集成材 (中断面以上)	0.0000		0	0	0		0		
	JAS構造材	50,000円/㎡	構造用単板積層材 (LVL)	0.0000		0	0	0		0		
上記 (単価区分5万円の木材) 計				2.4494	247,071	60,944	4,424	312,438		308,189		
3	JAS構造材	140,000円/㎡	直交集成板 (CLT)	62.7625	6,276,250	313,813	218,673	6,808,736	1.0000	6,808,736		
JAS構造材小計 (単価区分5万円の木材+CLT)				65.2119	6,523,321	374,756	223,097	7,121,174		7,116,925		
その他林産物JASの上限材積(自動計算)				64.2848								
4	その他林産物JAS		目視等級区分構造用製材 (グリーン材)	0.6615	52,920	16,459	1,195	70,574	0.9864	69,614		
5	その他林産物JAS		構造用集成材 (小断面)	5.8245	838,947	144,920	10,519	994,386	0.9864	980,862		
6	その他林産物JAS		構造用合板	3.5773	281,008	0	6,460	287,468	0.9864	283,559		
	その他林産物JAS		ブルダウンで選択	0.0000		0	0	0		0		
その他林産物JAS小計				10.0633	1,172,875	161,379	18,174	1,352,428		1,334,035		
助成対象外の木材				0.0000				0		0		
住宅部分 (対象外)												
7	JAS構造材		機械等級区分構造用製材	0.2976	29,768	7,405	537	37,710	0.9864	37,197		
	JAS構造材		目視等級区分構造用製材 (乾燥処理材)	0.0000		0	0	0		0		
	JAS構造材		枠組壁工法構造用製材 (たて継ぎ材を含む)	0.0000		0	0	0		0		
	JAS構造材		構造用集成材 (中断面以上)	0.0000		0	0	0		0		
	JAS構造材		構造用単板積層材 (LVL)	0.0000		0	0	0		0		
8	JAS構造材		直交集成板 (CLT)	13.0095	1,300,950	65,048	45,327	1,411,324	1.0000	1,411,324		
助成対象外のJAS構造材小計				13.3071	1,330,718	72,452	45,864	1,449,034		1,448,522		
9	その他林産物JAS		構造用集成材 (小断面)	2.1829	414,761	54,313	3,942	473,016	0.9864	466,583		
10	その他林産物JAS		構造用合板	0.1240	11,163	0	224	11,387	0.9864	11,232		
	その他林産物JAS		ブルダウンで選択	0.0000		0	0	0		0		
	その他林産物JAS		ブルダウンで選択	0.0000		0	0	0		0		
助成対象外のその他林産物JAS小計				2.3069	425,924	54,313	4,166	484,403		477,815		
助成対象外の木材				0.0000				0		0		
JAS以外の木材												
11	助成対象外の木材		林産物JAS以外の木材	12.5688	1,058,212	312,726	22,699	1,393,637	0.9864	1,374,683		
合計				103.4580	10,511,050	975,626	314,000	11,800,676		11,751,980		

・計算例: 次ページの「ア加工費」より、プレカット基本料金と構造部材プレカット費を材積按分によって算出します。
 $1.8542m^3 / 23.9847m^3 \times 512,820 \text{円} + 1.8542m^3 / 11.4159m^3 \times 39,956 \text{円}$

・計算例: 次ページの「イ運搬費」より、材積按分によって算出します。
 $1.8542m^3 / 27.6860m^3 \times 50,000 \text{円}$

・次ページの「エ見積書ごとの総額」より、「1-値引率」の数値を転記します。

・その他林産物 JAS が上限材積を超えた分は、こちらに記入します。
 ※例では超えていないので0になっています。

・見積書の合計額とほぼ一致していることをご確認ください

※1 足りない行を増やした時、必ず助成の区分と単価区分を記入する
 ※2 パーティクルボード、繊維板は除く

個別実証事業申請書等 提出物

9. 調達費算出シート

加工項目	加工項目の対象となる	加工項目の対象となる 木材の材積合計	調達先	見積額
プレカット基本料金	1,2,3,4,5,7,9,11	23.9847	株式会社全木プレカット	512,820
構造部材プレカット費	1,2,4,5,7,9	11.4159	株式会社全木プレカット	39,956
羽柄材プレカット費	11	12.5688	株式会社全木プレカット	43,991
CLT加工費	3,8	75.7720	全木木材工業株式会社	378,860
小計				975,626

運搬費項目	運搬費項目の対象とな	運搬費項目の対象となる 木材の材積合計	調達先	見積額
軸材、合板の送料	1,2,4,5,6,7,9,10,11	27.6860	株式会社全木プレカット	50,000
CLT運搬費	3,8	78.5190	全木木材工業株式会社	264,000
小計				314,000

他(対象外)項目	調達先	見積額
金物費	全木木材工業株式会社	546,000
金物取付手数料	全木木材工業株式会社	200,000
小計		746,000

項目	調達先	見積額	⑤ 1-値引率
見積総額 (値引き前)	株式会社全木プレカット	3,580,616	0.9864
値引き金額 (マイナス入力)		▲ 48,608	
見積総額 (値引き前)	全木木材工業株式会社	8,966,060	1.0000
値引き金額 (マイナス入力)		0	
見積総額 (値引き前)			#DIV/0!
値引き金額 (マイナス入力)			#DIV/0!
合計 (値引き後)		12,498,068	

記入する順番

手順1,2,3

手順4,5

手順6

手順9

手順1

手順4

手順5

手順7

手順8

・加工費を申請しない場合はこちらにチェックマークをご記入ください。

・記入例:「プレカット基本料金」は全般の木材加工に掛かってきますが、「構造部材プレカット費」は構造材だけが対象となるので、加工の内容に応じて対象材積を算出します。

・運搬費を申請しない場合はこちらにチェックマークをご記入ください。

・パーティクルボード及び繊維板や、木材以外の経費はこちらに記入します。
・加工費と運搬費を申請しない場合は記入不要です。

個別実証事業申請書等 提出物

9. 調達費算出シート

助成予定金額の算出		自動計算			
1. 調達費による助成予定金額 (上記表より転記)					
	番号	内容		(1)(2) 予定調達費	
	(1)	JAS構造材小計 (表1の⑥より 千円未満切り捨て)		7,116,000	
	(2)	その他林産物JAS 小計 (表1の⑥より)		1,334,035	
	(3)	(2) × 1/2 (千円未満切り捨て)		667,000	
	(1)+(3)			7,783,000	
2. 材積による助成予定金額 (その他JASは1. と同じ)					
	番号	内容	単価区分	材積 (m ³)	(1)(2)立米単価を 乗じた金額 (4)予定調達費
	(1)	JAS構造材	50,000円/m ³	3.9391	196,955
	(2)	JAS構造材	140,000円/m ³	62.7626	8,786,764
	(3)	JAS構造材小計(千円未満切り捨て)			8,983,000
	(4)	その他林産物JAS 予定調達費小計			1,334,035
	(5)	(4) × 1/2 (千円未満切り捨て)			667,000
	(3)+(5)				9,650,000
事業申請時の助成予定額 (1, 2を比較して低い方の金額)					
		7,783,000 円			

・(1)のみ千円未満切り捨ての金額を入力してください。
 ・金額は値引きの金額としてください。

個別実証事業申請書等 提出物

1 1. 助成対象木材がクリーンウッド法に基づき合法性を証明できる資料

<p>合法伐採証明</p> <p>令和2年8月30日</p> <p>〇〇建設株式会社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 代表取締役 全木 太郎</p> <p>*1 登録番号などあれば記載してください。</p> <p>(現場名) で使用した下記木材は語法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に基づき、合法性を確認した木材です。</p> <p>木材の明細 合法性を確認した木材を明示していただくために、樹種、サイズ、数量などを記載してください。</p>

- ・申請者名義で発行してください。
 - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進 に関する法律に基づく木材であることを明記してください。
- *1** クリーンウッド法の登録木材関連事業であれば登録番号、森林認証の認証取得事業者であれば認証番号、林野庁ガイドラインの団体認定を受けた事業者であれば認定番号を記載してください。

※合法伐採証明を発行するには、調達先から発行された合法伐採木材に該当することを示す書面での確認が必要です。

合法伐採木材の確認方法の一つの例として林野庁ガイドラインの団体認定をうけた木材事業者が発行する「木材の合法証明」があります。

木材の合法証明については、下記の項目を記載されているか確認してください。

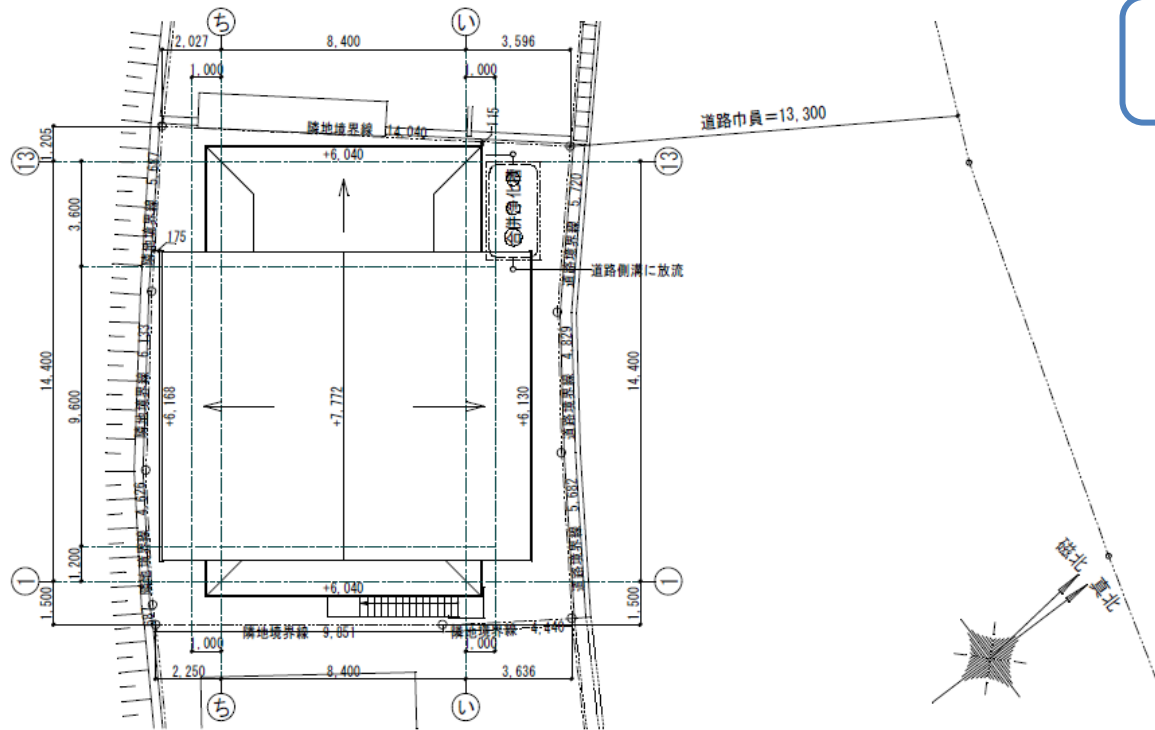
- ①認定事業者番号
- ②文言で合法性を提示していること
例：下記木材製品は、合法的に伐採された木材のみを原材料としています。
- ③合法木材が明確に提示されていること。

→「木材の合法証明」の詳細について、合法木材 Navi (<https://www.goho-wood.jp/>) をご覧ください。

個別実証事業申請書等 提出物

13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <配置図の例>

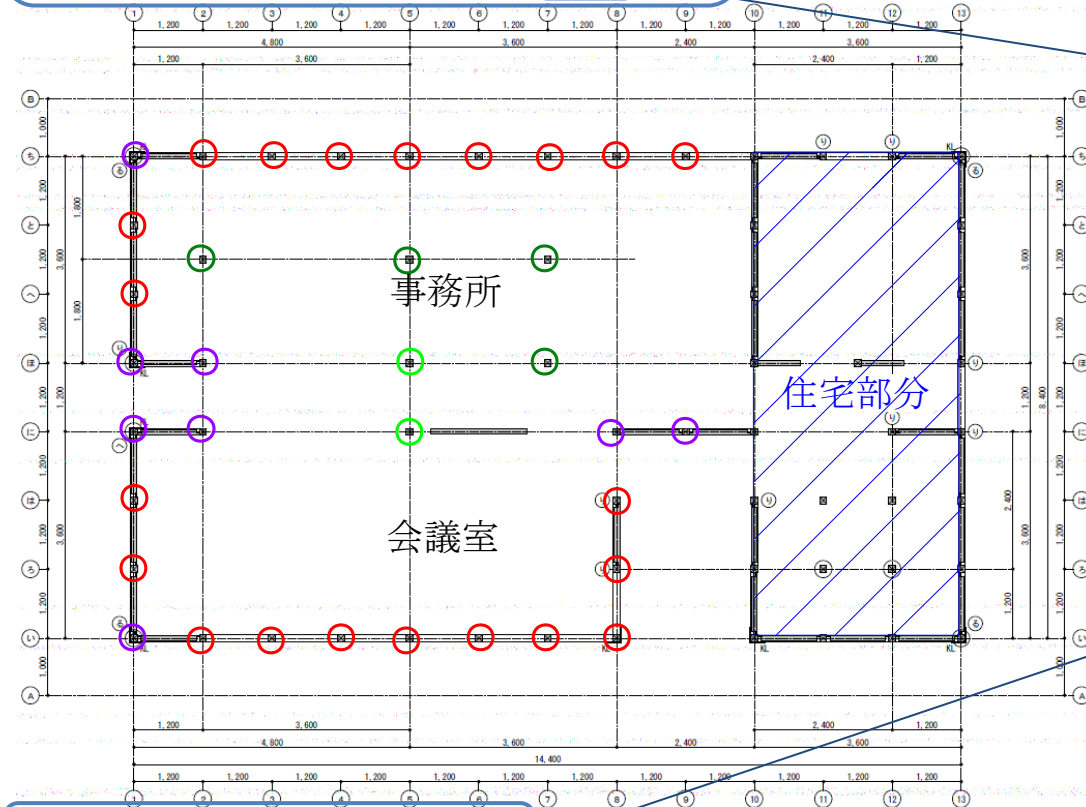


・配置図は、建物と敷地の他、道路の位置、隣地境界線、道路境界線、方角等を記入したものです。

個別実証事業申請書等 提出物
13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <軸組構法 平面図の例> (※枠組壁工法もこれに準ずる)

- JAS構造材：機械等級製材 ヒノキE90
- JAS構造材：目視等級製材 ヒノキ1級 SD20
- その他林産物JAS材：目視等級製材 ヒノキ1級 乾燥処理無し
- その他林産物JAS材：スギ集成材E105-F255 小断面



: 住宅部分、助成対象外の用途

・ JAS 構造材やその他林産 JAS 材の種類が判別しやすいように色分けしてください。

・ 目視等級製材は、乾燥処理の種類を記入してください。

・ 集成材は、断面サイズの種類(小断面 or 中断面以上)を記入してください。

・ 住宅部分は助成対象外となります。
・ 住宅部分の面積の外周部に位置する柱も助成対象外となります。5 ページ「■住宅部分の考え方」をご参照ください。

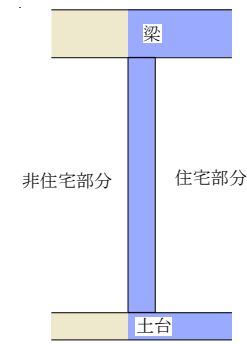
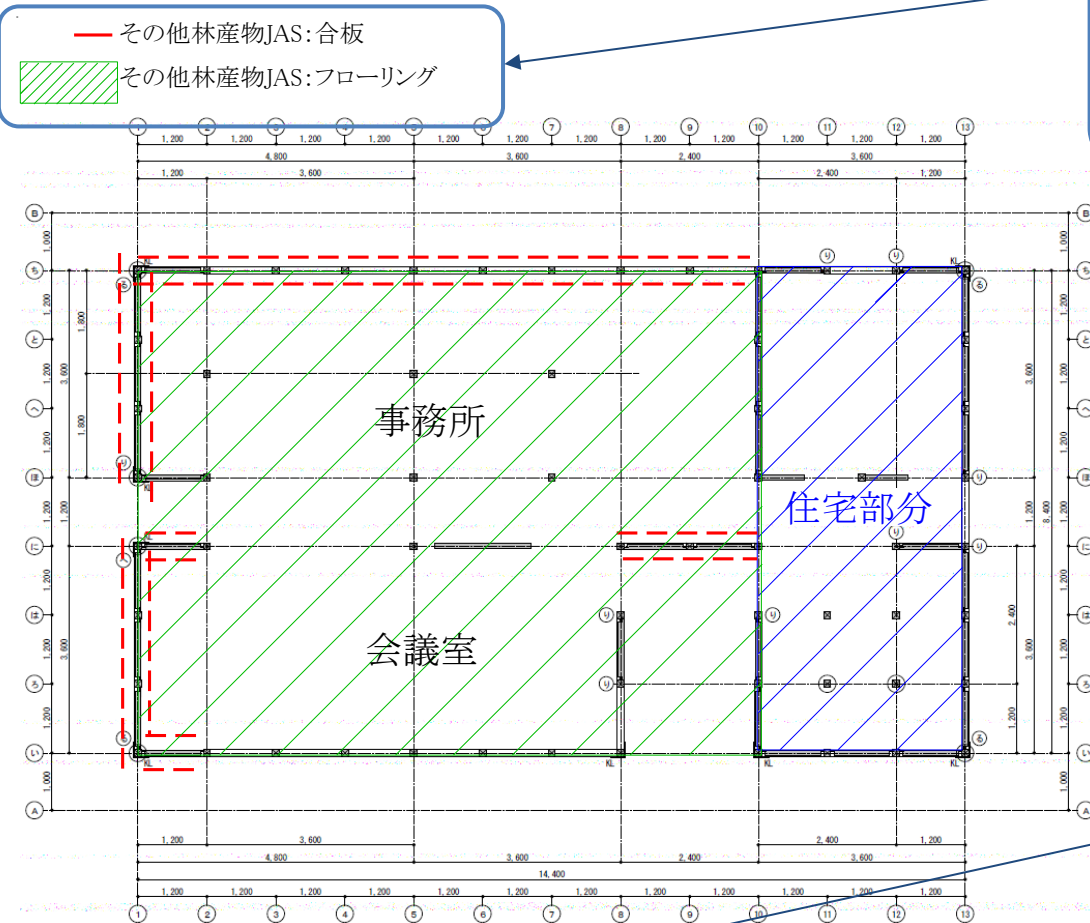


図 8-1 非住宅部分と住宅部分の境界部の考え方

個別実証事業申請書等 提出物

13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <軸組構法 平面図の例> (※ 枠組壁工法もこれに準ずる)



・その他林産 JAS が複数の種類に亘る場合には判別しやすくするため、図面を分ける等の工夫をお願いします。

・壁の下地合板など両面に貼る場合はそれが分かる表現としてください。

・林産物 JAS についても住宅部分は助成対象外となります。

・非住宅部分と住宅部分の境界部に位置する構造材は住宅部分に含まれますが、壁仕上げ材、下地材は非住宅部分に面するか、住宅部分に面するかによって助成の有無が変わります。5 ページ「■住宅部分の考え方」をご参照ください。

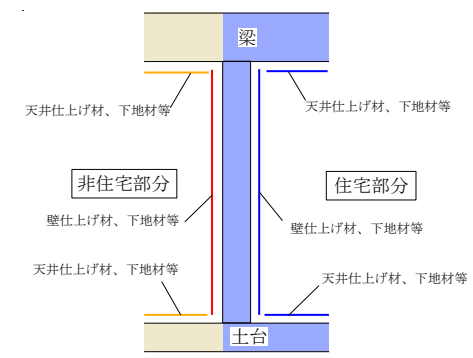







図 8-2 仕上げ材の住宅部分の境界部の考え方

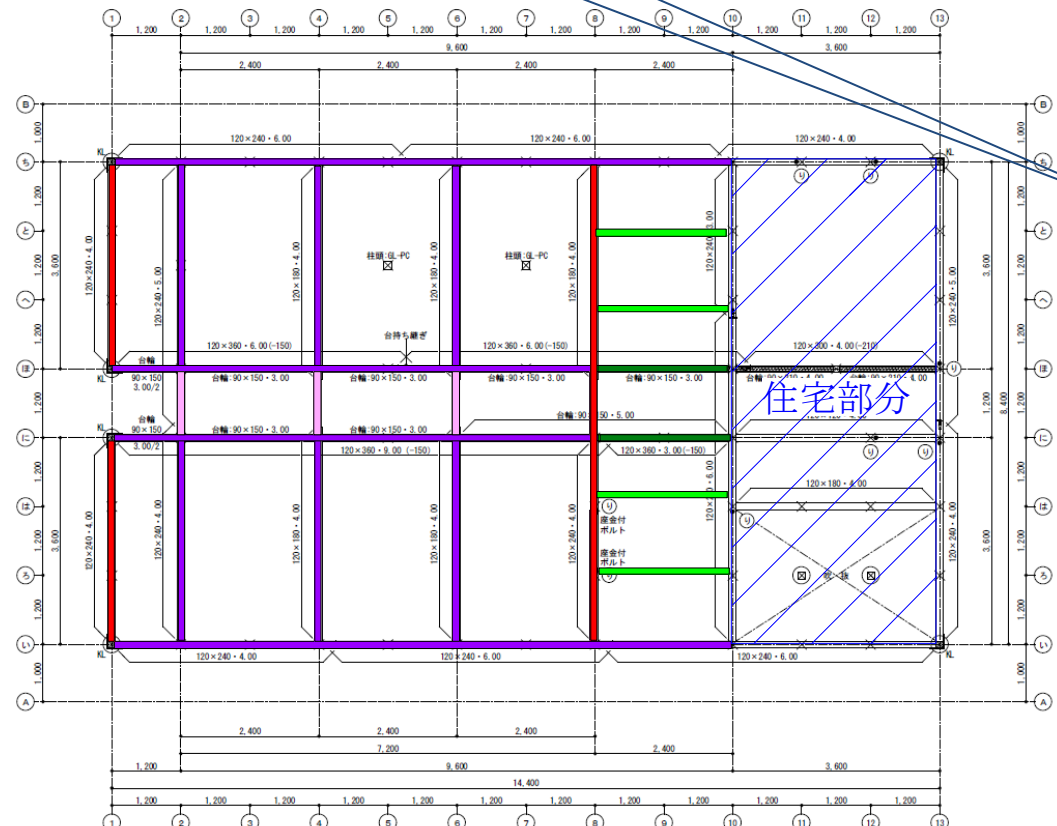
個別実証事業申請書等 提出物


13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <軸組構法 梁伏せ図の例> (※枠組壁工法もこれに準ずる)

 JAS構造材：機械等級製材 ヒノキE90	 JAS構造材：スギ集成材E105-F255 中断面以上
 JAS構造材：目視等級製材 ヒノキ1級 SD20	 その他林産物JAS材：スギ集成材E105-F255 小断面
 その他林産物JAS材：目視等級製材 ヒノキ1級 乾燥処理無し	

・ JAS 構造材やその他林産 JAS 材の種類が判別しやすいように色分けしてください。



 : 住宅部分、助成対象外の用途

・ 集成材は、断面サイズの種類(小断面 or 中断面以上)を記入してください。

・ 目視等級製材は、乾燥処理の種類を記入してください。

・ 梁材や土台材の住宅部分と非住宅部分の境界線については下図のとおり、境界を跨る材料であっても、柱の面(ツラ)で区切って計算します。計算の煩雑さを避けたい場合には助成対象から除外することもできます。5 ページ「■住宅部分の考え方」をご参照ください。

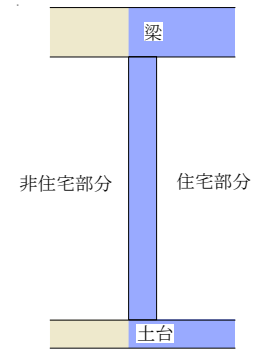
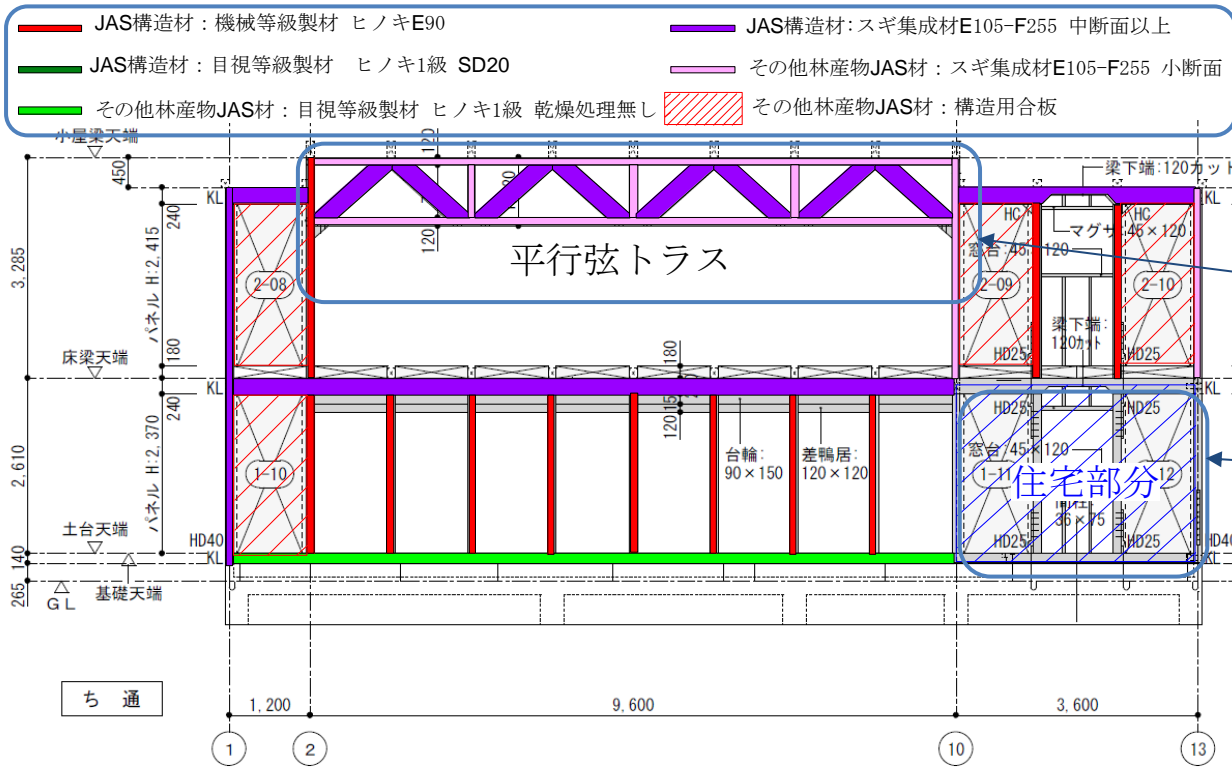



図 8-3 非住宅部分と住宅部分の境界部の考え方(再掲)

個別実証事業申請書等 提出物

13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <軸組構法 軸組図の例> (※枠組壁工法もこれに準ずる)



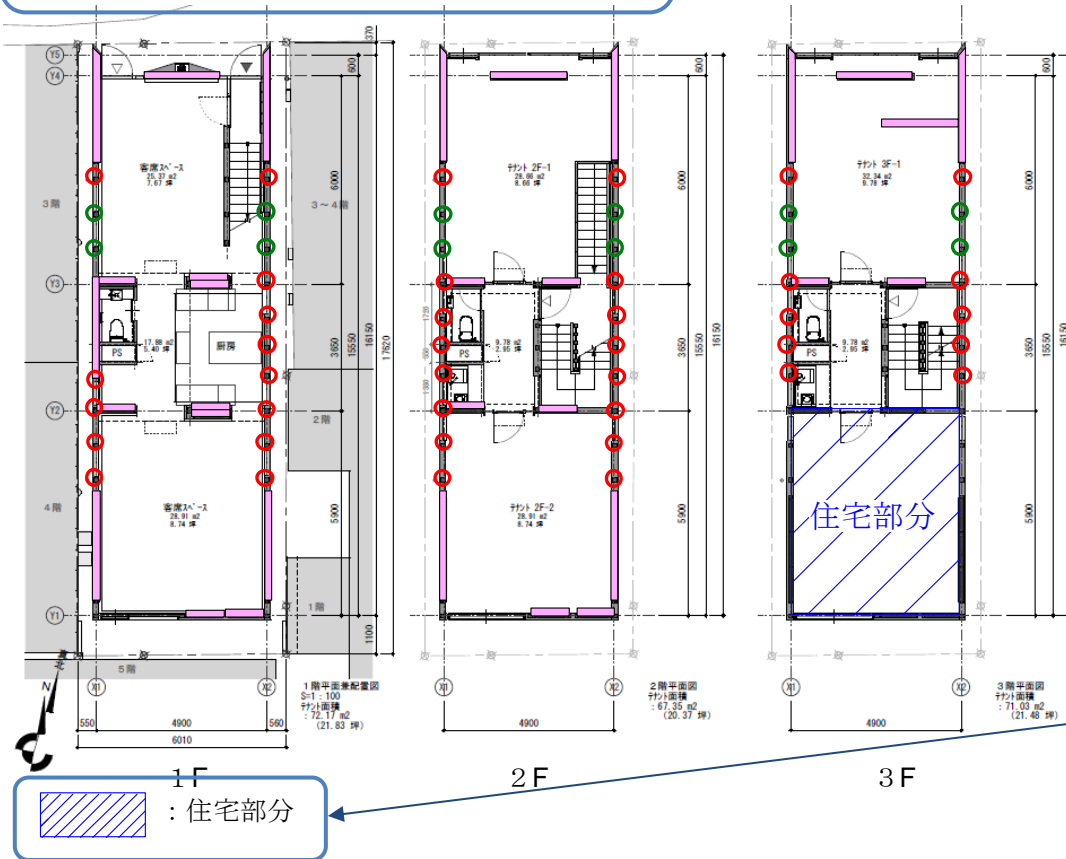
 : 住宅部分、助成対象外の用途

- ・JAS 構造材やその他林産 JAS 材の種類が判別しやすいように色分けしてください。
- ・情報量が多く、見づらい場合には図面を分けて記載してください。
- ・トラス等は形状寸法が確認できるような通りを選択して、軸組図を作成してください。
- ・住宅部分をどのように除外しているか分かるような通りを選択して、軸組図を作成してください。

個別実証事業申請書等 提出物
13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■<CLTパネル工法 平面図の例>

- JAS構造材：スギCLT S60-5-5/A種構成
- JAS構造材：機械等級製材 ヒノキE90
- JAS構造材：目視等級製材 ヒノキ1級 SD20



- ・ JAS 構造材やその他林産 JAS 材の種類が判別しやすいように色分けしてください。
- ・ CLT パネル工法告示 611 号では、長期荷重のみ負担する軸組材料も併用することが可能であるため、製材や集成材等を併用することが可能です。

- ・ 軸組構法と同様、住宅部分の面積の外周部に位置する壁も助成対象外となります。
- 5 ページ「■住宅部分の考え方」をご参照ください。

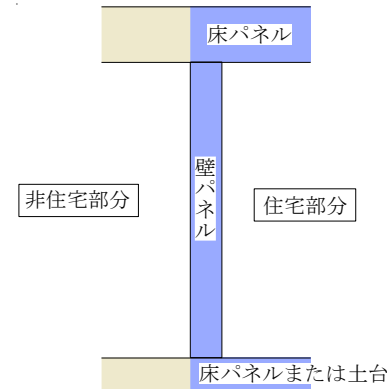
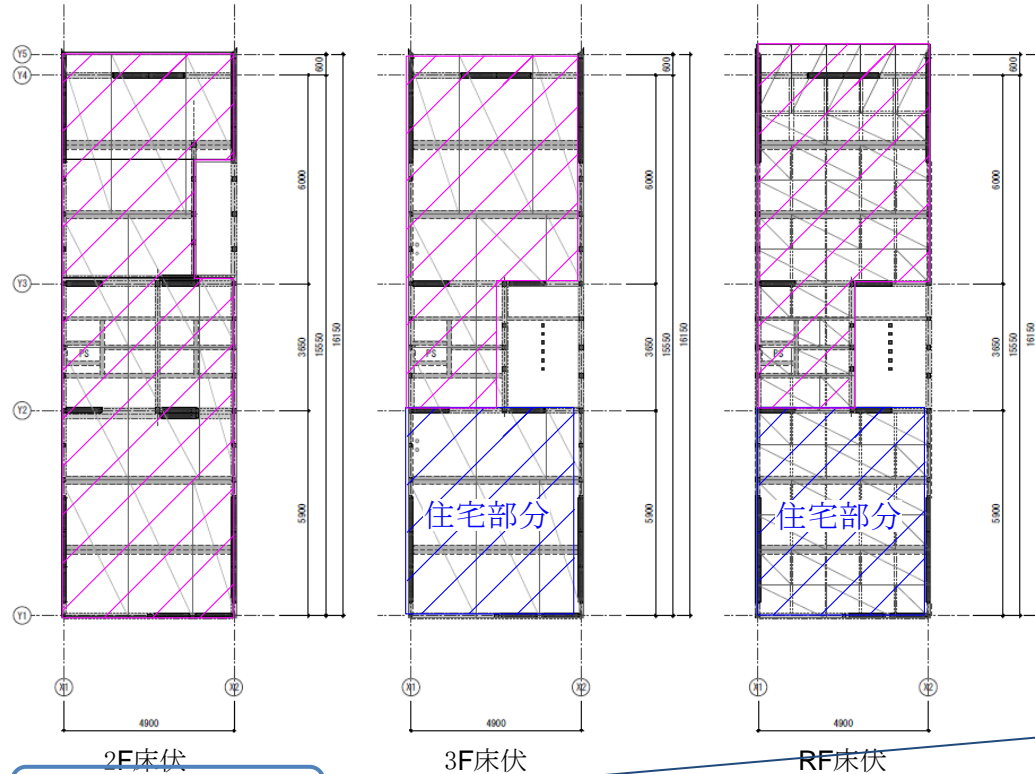



図 8-4 非住宅部分と住宅部分の境界部の考え方

個別実証事業申請書等 提出物
 13. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <CLT パネル工法 床伏図の例>

 JAS構造材：スギCLT Mx60-5-7/A種構成



 住宅部分

・ JAS 構造材やその他林産 JAS 材の種類が判別しやすいように色分けしてください。
 ・ CLT の床は、割り付け方法が分かるように図示します。
 (例：図)

・ 壁と同様、住宅部分は助成対象外となります。
 5 ページ「■住宅部分の考え方」をご参照ください。

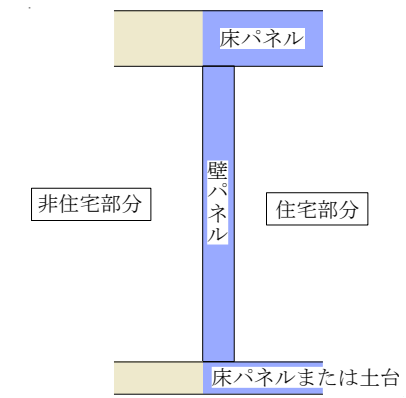



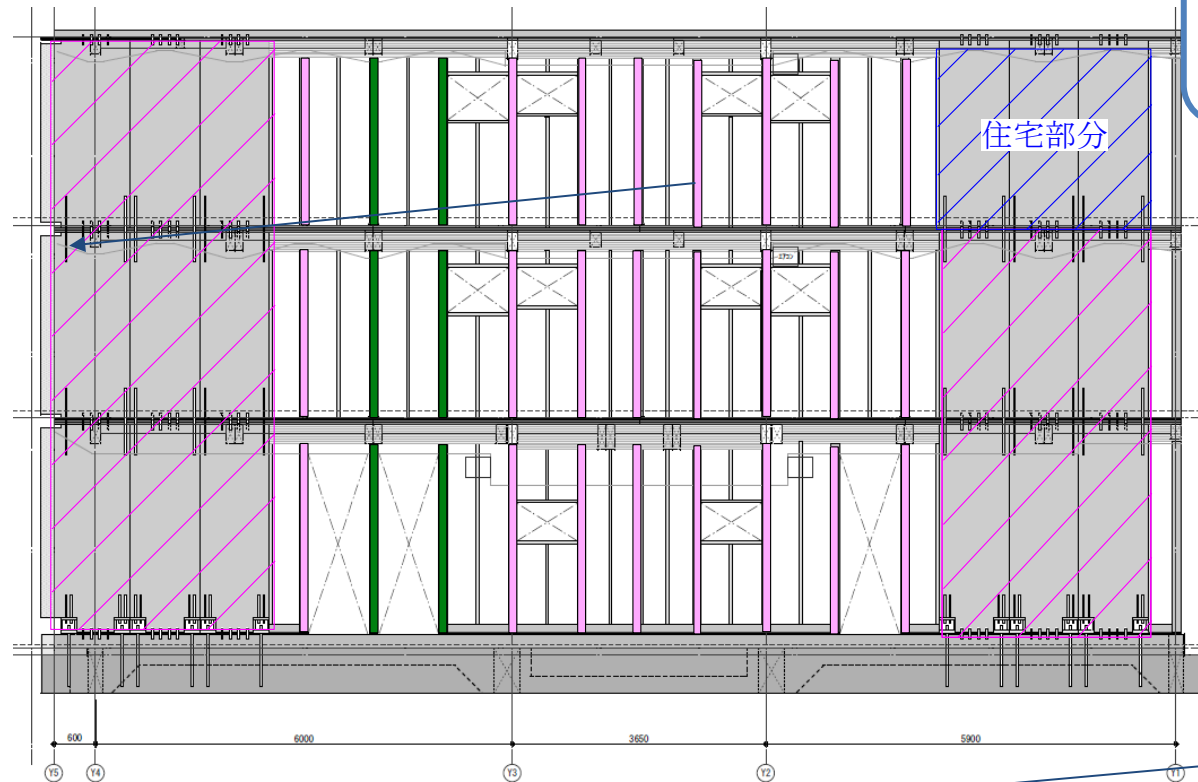


図 8-5 非住宅部分と住宅部分の境界部の考え方(再掲)

個別実証事業申請書等 提出物
 1.3. 配置図、平面図、立面図、軸組図及び梁伏せ図等

■ <CLT パネル工法 軸組図の例>

-  JAS構造材：スギCLT S60-5-5/A種構成
-  JAS構造材：機械等級製材 ヒノキE90
-  JAS構造材：目視等級製材 ヒノキ1級 SD20



 住宅部分

- ・ JAS 構造材やその他林産 JAS 材の種類が判別しやすいうように色分けしてください。
- ・ CLT の壁は、割り付け方法が分かるように図示します。

・ 住宅部分は助成対象外となります。
 5 ページ「■住宅部分の考え方」をご参照ください。

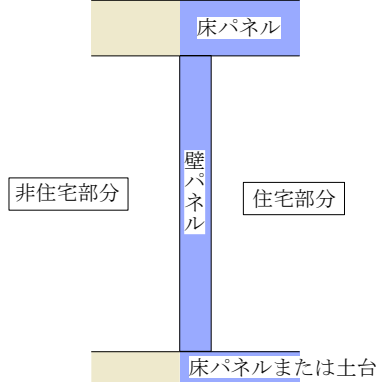


図 8-6 非住宅部分と住宅部分の境界部の考え方(再掲)